

令和 5年 5月 7日

市川剣連一般会員・父母会員 様

市川市剣道連盟
会長 玉井令二

試合運営法講習会・審判法（兼伝達講習）および 剣道連盟会員登録方法の変更のお知らせ

拝啓 新緑の候、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、平素よりのご協力に感謝申し上げます。

さて、試合運営法、審判法の講習会を下記の通り開催いたしますので、より多くの方々が受講されますことをお願いいたします。父母会員の方々におかれましては試合運営法講習会への積極的な参加をお願いいたします。

また、今回、市川市剣道連盟剣道連盟会員登録方法が変更に伴うご説明を行いますので、各団体の会員登録担当者の方々は試合運営法と併せて参加をお願い申し上げます。

敬具

記

- 1 日 時 令和 5年 6月 11日（日） 受付：9時00分～9時30分
午前の部 試合運営法(父母会員対象)・審判法(所作)講習(一般会員対象)
市川市剣道連盟会員登録方法の変更について(参加者全員)
午後の部 審判法講習(一般会員対象)
- 2 会 場 国府台第二体育館
3. スケジュール

	父母会会員	一般会員
9:30～12:00	試合運営法講義および実技	審判法(所作)講習 伝達講習
12:00～12:15	市川市剣道連盟会員登録方法の変更について	
12:15～13:15	昼食休憩※	
13:15～15:30		審判法(実技)講習
15:30～16:30		合同稽古

※試合運営法講習会に参加の父母会会員及び審判法講習に終日参加の一般会員には
昼食を用意いたします。

- 4 申込方法 : 申込期限 5月27日（土）必着 以降は受け付けません。
申込先 kousyukai@ichikawakenren.com
申込方法 別添申込書に記入の上、e-mailで送付のこと。
受講料 無料
※父母会員は午前だけの講習となります。
- 5 問合せ先 kousyukai@ichikawakenren.com にメールでお願い致します。

- 6 持ち物
- | | |
|-------|--------------------------------|
| 父母会会員 | 筆記用具 |
| 一般会員 | 筆記用具、審判旗（持っている者）、審判規則、
運営手引 |
- ※審判規則、運営手引は当日販売致します。

- 7 その他
- (1) 本講習会は出来るだけ有効打突の判定に重点化して実施したいと考えております。各支部におかれましては、全日本剣道連盟「剣道試合・審判規則」の25～26ページ「審判員の宣告と旗の表示方法」や「剣道試合・審判運営要領」16～17ページ等の審判員として基本的な事項について、確認と練習を行った上で参加されるよう、ご理解とご協力をお願いいたします。
- (2) 自然災害等について
- ①自然災害等により中止とする場合は、開催前日 19 時までに各加盟少年団体代表者に一斉メールを配信致します。会員への連絡を宜しくお願い致します。
また、剣連ホームページでもご案内致しますので、各自ご確認ください。
- ②開催する場合はメール配信やホームページでのご案内は致しません。参加に際しては、地域により実情が異なる事が予想されますので、各自安全を優先してご判断ください。
- (3) 各自、必ず靴袋を持参してください。

以上